

福岡都心地域都市再生緊急整備協議会 第3回会議 次第

日時 平成27年3月27日(金)午後1時

場所 西日本新聞会館 福岡国際ホール 大ホールB

1. はじめに

- ・福岡市長挨拶

2. 開 会

3. 議 案

- ・整備計画(案)について

4. その他

※配布資料

《会議資料》

- 会議構成員名簿、協議会構成員名簿 【資料1】
- 座席表 【資料2】
- 協議会規約、会議運営要綱 【資料3】
- 整備計画(案) 【資料4】

《参考資料》

- 整備計画参考資料(天神地区の取組みについて) 【参考1】
- 国際的ビジネス環境改善等・シティセールスの目指す方向性 【参考2】
- プロジェクト概要シート 【参考3】
- 整備計画(平成25年3月29日変更時) 【参考4】
- 傍聴にあたっての注意事項 【参考5】

福岡都心地域都市再生緊急整備協議会
会議構成員名簿

資料 1

(第3回 平成 27 年 3 月 27 日開催)

氏 名	役 職 等	備 考
◇国の関係行政機関		
うち だ かなめ 内 田 要	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）	（代理） 内閣官房内閣審議官 イトウ アキコ （内閣官房副長官補付） 伊藤 明子
かな お けん じ 金 尾 健 司	国土交通省九州地方整備局 局長	（代理） 建政部 しおぎき やすひろ 住宅調整官 塩崎 康弘
た け だ こう ぞう 竹 田 浩 三	国土交通省九州運輸局 局長	（代理） えのもと みちや 企画観光部長 榎本 通也
◇地方公共団体		
やま さき たけ のり 山 崎 建 典	福岡県副知事	（代理） 建築都市部 よこまくら あつし 次 長 横枕 篤
たか しま そういちろう 高 島 宗一郎	福岡市長	（議長代理） 住宅都市局 ばば たかし 局長 馬場 隆
◇民間事業者等		
やくしんじ ひで おみ 薬真寺 偉 臣	九州電力株式会社 取締役常務執行役員	（代理） 地域共生本部 えんどう やすあき 総務部長 遠藤 泰昭
ほん ご ちゅう 本 郷 謙	九州旅客鉄道株式会社 専務取締役	（代理） 経営企画部 ひょうどう きみあき 担当部長 兵藤 公顕
はし だ こう いち 橋 田 紘 一	株式会社九電工 取締役相談役	（代理） 取締役 いしばし かずゆき 上席執行役員 石橋 和幸
し みず のぶ ひこ 清 水 信 彦	西日本鉄道株式会社 取締役執行役員	
ふる いち たけし 古 市 健	日本生命保険相互会社 代表取締役	（代理） 不動産投資 わらち かつしげ 開発室長 和良地 克茂
そ だ たつ お 曾 田 立 夫	日本郵政株式会社 取締役兼代表執行役副社長	（代理） 不動産 にたない しろう 企画部長 似内 志朗
いし い かん 石 井 勲	福岡地所株式会社 代表取締役社長	
すぎ やま ひろ たか 杉 山 博 孝	三菱地所株式会社 取締役社長	（代理） ふるくさ やすひさ 九州支店長 古草 靖久
◇独立行政法人		
うち やま しょう ご 内 山 省 吾	独立行政法人 都市再生機構 九州支社長	
◇エリアマネジメント団体等（オブザーバー）		
ご とう た いち 後 藤 太 一	福岡地域戦略推進協議会 事務局長	
たか さき しげ ゆき 高 崎 繁 行	天神明治通り街づくり協議会 会長	（代理） ほりえ ひろしげ 事務局長 堀江 広重
なか むら こう じ 中 村 耕 二	We Love 天神協議会 会長	
はら まき よし ゆき 原 槇 義 之	博多まちづくり推進協議会 事務局長	

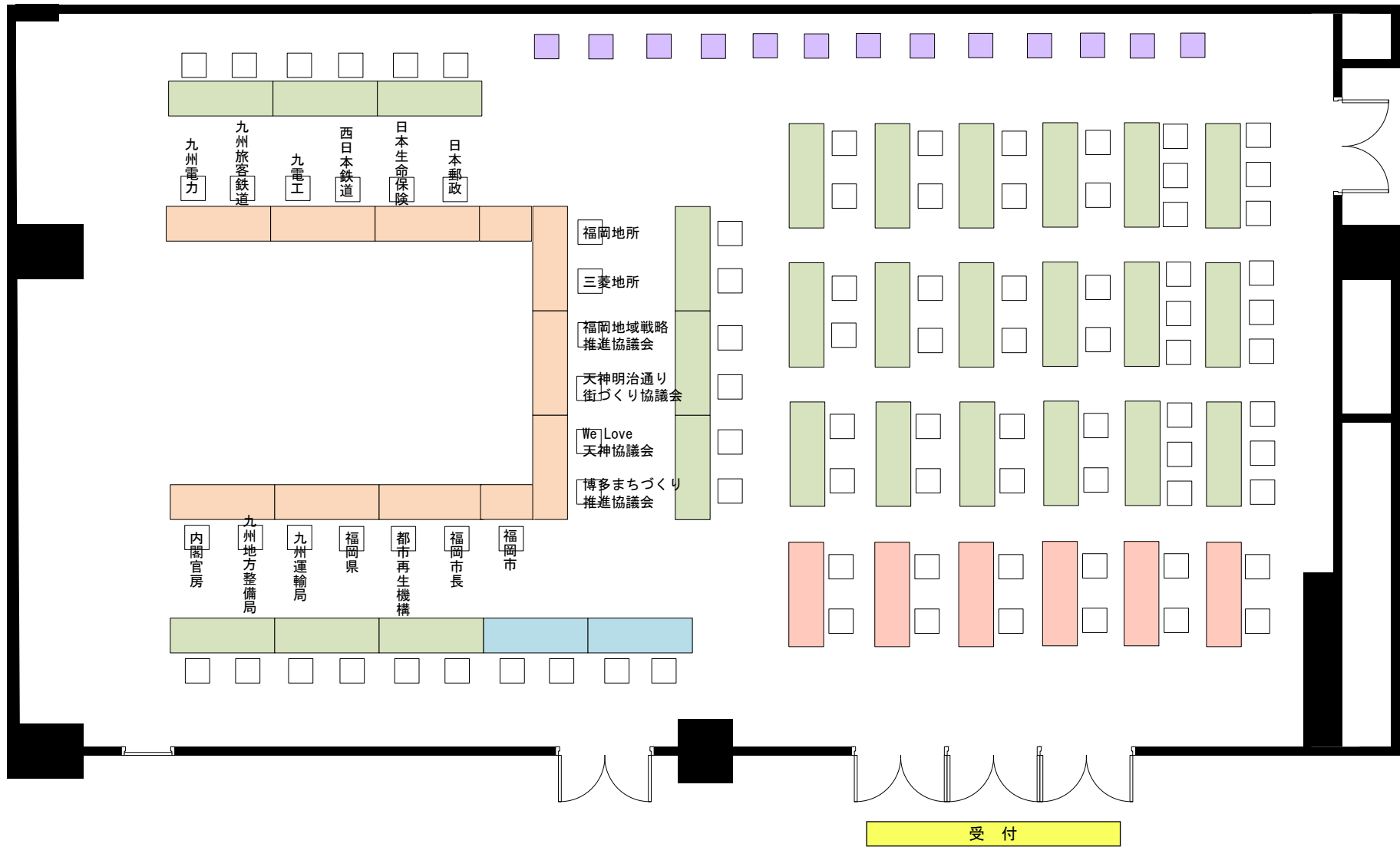
福岡都心地域都市再生緊急整備協議会
構成員名簿

氏 名	役 職 等	備 考
◇国の関係行政機関		
あ べ しん ぞう 安 倍 晋 三	内閣総理大臣	(会長)
いし ば しげる 石 破 茂	地方創生担当大臣	(会長職務代理者)
おお た あき ひろ 太 田 昭 宏	国土交通大臣	
◇地方公共団体		
お がわ ひろし 小 川 洋	福岡県知事	
たか しま そういちろう 高 島 宗一郎	福岡市長	
◇民間事業者等		
うり う みち あき 瓜 生 道 明	九州電力株式会社 代表取締役社長	
あお やぎ とし ひこ 青 柳 俊 彦	九州旅客鉄道株式会社 代表取締役社長	
にし むら まつ じ 西 村 松 次	株式会社九電工 代表取締役社長	
くら とみ すみ お 倉 富 純 男	西日本鉄道株式会社 代表取締役社長	
ふる いち たけし 古 市 健	日本生命保険相互会社 代表取締役	
にし むろ たい ぞう 西 室 泰 三	日本郵政株式会社 取締役兼代表執行役社長	
いし い かん 石 井 歓	福岡地所株式会社 代表取締役社長	
すぎ やま ひろ たか 杉 山 博 孝	三菱地所株式会社 取締役社長	
◇独立行政法人		
かみ にし いく お 上 西 郁 夫	独立行政法人 都市再生機構 理事長	
◇エリアマネジメント団体等（オブザーバー）		
あそ う ゆたか 麻 生 泰	福岡地域戦略推進協議会 会長	
たか さき しげ ゆき 高 崎 繁 行	天神明治通り街づくり協議会 会長	
なか むら こう じ 中 村 耕 二	We Love 天神協議会 会長	
ほん ごう ゆずる 本 郷 譲	博多まちづくり推進協議会 会長	

福岡都心地域都市再生緊急整備協議会 第3回会議

資料2

日時：平成27年3月27日（金）午後1時
 場所：西日本新聞会館 福岡国際ホール 大ホールB



出席者	随行者	事務局	マスコミ席	傍聴者席
-----	-----	-----	-------	------

(設置)

第一条 都市再生特別措置法（平成十四年法律第二十二号。以下「法」という。）第十九条の規定に基づき、福岡都心地域都市再生緊急整備協議会（以下「協議会」という。）を組織する。

(目的)

第二条 協議会は、福岡都心地域における緊急かつ重点的な市街地の整備に関し必要な協議並びに法第十九条の二第一項に規定する整備計画の作成及び当該整備計画の実施に係る連絡調整を行うことを目的とする。

(協議会の構成)

第三条 協議会は、以下の各号に掲げる者をもって構成する。

- 一 内閣総理大臣及び法第十九条第一項の規定に基づき内閣総理大臣の委嘱を受けた国の関係行政機関の長
- 二 福岡県知事
- 三 福岡市長
- 四 法第十九条第二項の規定に基づき、一から三までに掲げる者が協議して加えることとした独立行政法人の長、関係民間事業者等

(協議会の会長)

第四条 協議会の会長は、内閣総理大臣とする。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する協議会の構成員が、その職務を代理する。

(会議の構成)

第五条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、法第十九条第七項の規定に基づき、第三条に掲げる者又はこれらの指名する者をもって構成する。

(会議の議長)

第六条 会議に議長を置き、会議の構成員の互選により選任する。

- 2 議長は、会務を総理し、会議を代表する。
- 3 議長に事故があるときは、あらかじめその指名する会議の構成員が、その職務を代理する。

(会議の招集)

第七条 会議は、議長が招集する。

- 2 議長は、必要に応じ会議の構成員以外の者をオブザーバーとして会議に参加させるこ

とができる。

- 3 会議の構成員は、あらかじめその指名する者を代理人として会議に出席させることができる。この場合において、代理人が会議に出席したときは、当該構成員は、会議に出席したものとみなす。

(議事)

第八条 議長は、議事を総理する。

- 2 会議は、会議の構成員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 議事は、出席した会議の構成員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 4 法令により特別の定めがある事項については、前項の規定にかかわらず、法令の規定により決する。
- 5 議長は、会議の議決の結果について、速やかにこれを公表する。

(書面による議事)

第九条 議長は、やむを得ない理由により会議を開くことができない場合においては、事案の概要を記載した書面表決により会議の開催に代えることができる。

(議決権の委任)

第十条 会議に出席できない会議の構成員は、書面をもって表決し、又は他の出席構成員に議決権の行使を委任することができる。この場合においては、その構成員は出席したものとみなす。

(協議結果の尊重)

第十一条 会議において協議が調った事項については、法第十九条第十項の規定に基づき、協議会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない。

(部会)

第十二条 議長は、特定の区域又は事項に関し必要な協議、調整等を行うため、協議会に部会を置くことができる。

- 2 部会は、以下の各号に掲げる者又はこれらの指名する職員をもって構成する。
 - 一 内閣総理大臣及び法第十九条第一項の規定に基づき内閣総理大臣の委嘱を受けた国の関係行政機関の長
 - 二 福岡県知事
 - 三 福岡市長
 - 四 第三条第四号の規定に基づき加えることとした独立行政法人の長、関係民間事業者等のうち、当該区域又は事項に関連のある者として、一から三まで掲げる者が協議して加えることとした者
- 3 部会に部会長を置き、部会の構成員の互選により選任する。
- 4 部会は、部会の構成員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

- 5 議事は、出席した構成員の過半数で決し、可否同数の場合は、部会長の決するところによる。
- 6 法令により特別の定めがある事項については、前項の規定にかかわらず、法令の規定により決する。
- 7 部会長は、やむを得ない理由により部会を開くことができない場合においては、事案の概要を記載した書面表決により部会の開催に代えることができる。
- 8 部会の構成員は、あらかじめその指名する者を代理人として部会に出席させることができる。この場合において、代理人が部会に出席したときは、当該構成員は、部会に出席したものとみなす。
- 9 部会長は、部会の議決の結果について、議長にその結果を報告し、速やかにこれを公表する。
- 10 部会の議決については、会議での議決を得たものとみなすことができる。

(幹事会)

第十三条 会議、又は部会での議事等を補佐し、必要な協議及び調整等を行うため、別に定めるところにより、協議会に幹事会を置くことができる。

- 2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第十四条 協議会の庶務は、関係者の協力を得て内閣官房地域活性化統合事務局において処理する。

- 2 会議の庶務は、議長の所属する団体において処理する。
- 3 部会の庶務は、部会長の所属する団体において処理する。

(雑則)

第十五条 この規約の改正は、議長が会議に諮って行う。

- 2 法令及びこの規約に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、議長が会議に諮って定める。

附 則

この規約は、平成24年3月28日から施行する。

福岡都心地域都市再生緊急整備協議会会議運営要綱

(趣旨)

第一条 この要綱は、福岡都心地域都市再生緊急整備協議会規約（以下「規約」という。）第十四条第二項に基づき、福岡都心地域都市再生緊急整備協議会会議（以下「会議」という。）の運営の基本に関する事項を定めるものとする。

(会議結果の公表の基本方針)

第二条 規約第八条第五項に規定する公表については、会議終了後すみやかに会議資料、会議要旨に関して福岡市公式ウェブサイトへ掲載するものとする。

附 則

この要綱は、平成24年3月28日から施行する。

特定都市再生緊急整備地域の整備計画(案)

整備計画名	福岡都心地域整備計画
-------	------------

都市の国際競争力の強化に関する基本的な方針[Ⓐ]

- ・ 建築物の建替え等の更新期を捉え、官民共働で高質なビジネス環境や広域から人を集める魅力づくりを推進し、都心部の国際競争力を高め、商業、文化、国際ビジネスなどの集積を促進する。特に、都心部の核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントの3地区について、それぞれの都市機能を高めるとともに、回遊性の向上を図り、地区間相互の連携を高める。
- ・ 鉄道駅や高速バス等の広域交通の拠点となる博多駅地区や天神地区では、建築物の更新期を捉え、駅周辺施設(歩行者通路、駐車場・駐輪場、人工地盤等)を整備するなど交通結節機能の充実強化を図るとともに、地域内に位置する国内外の主要都市と直結する博多港国際ターミナルや新幹線博多駅並びに、近接する福岡国際空港の交通拠点機能の更なる強化を図ることで、快適で利便性の高い国際的な拠点都市を目指す。特に、海の玄関口として国内最大の乗降客数を誇り、日本海側拠点港湾にも位置づけられる博多港において、大型クルーズ船の入港などアジアからの人流拡大に対応した国際ターミナル機能の強化を図る。
- ・ 国際的な集客・交流・観光・アジアビジネスをつなぐ拠点として、商業業務機能が高度に集積する天神・渡辺通地区、博多駅周辺エリアでは、建築物の更新期を捉え、ハイクラスのオフィス環境を備えた業務ビルや魅力ある商業・賑わい空間の高度な集積を図る。
- ・ ウォーターフロントに集積する既存のコンベンション機能とあわせ、国際的なビジネス、会議などの国際交流の場を提供し、快適性を高める交通・商業・文化・交流・宿泊機能等の強化を図る。
- ・ 国際業務拠点の形成を支える、質の高い居住機能、医療機能の導入を図る。
- ・ 災害時でも都市機能の継続性を確保できる高度な防災機能の強化を図る。

都市の国際競争力の強化のために必要な都市開発事業[Ⓑ]

No	事業名 [Ⓒ]	事業概要 [Ⓓ]	実施主体 [Ⓔ]	実施期間(年度) [Ⓕ]	都市計画に関する事項、又は特例に関する事項 等 [Ⓖ]
①	今泉1丁目地区 (中央児童会館等建替え施設)	約0.1ha	福岡市 福岡中央児童会館等建 替え整備事業株式会社	H25～H27	
②	JRJP 博多ビル建設事業	約0.3ha	九州旅客鉄道株式会社・ 日本郵便株式会社	H25～H28(予定)	
③	博多駅中央街 SW 計画(仮称)	約0.5ha	日本郵便株式会社	H25～H28(予定)	
④	(仮称)天神ビジネスセンター	約0.3ha	福岡地所株式会社	H28 着手予定	
⑤	ソラリアプラザ改造工事	約0.6ha	西日本鉄道株式会社	H25～H27	

※事業の位置は別図の通り

都市の国際競争力の強化のために必要な公共公益施設の整備に関する事業[Ⓗ]

No	事業名 [Ⓘ]	事業概要 [Ⓙ]	実施主体 [Ⓚ]	実施期間(年度) [Ⓛ]	都市計画に関する事項、又は特例に関する事項 等 [Ⓜ]
Ⓖ	地下鉄七隈線延伸事業 (天神南～博多)	延長 1.6km	福岡市	H24～H32	
Ⓖ	拠点間回遊案内強化事業	地下鉄の旅客案内設備の改良 地下鉄空港線・七隈線 乗換案内モニターの設置	福岡市	H24～H26 H27	
Ⓖ	警固公園再整備事業	約1.1ha	福岡市	H24	
Ⓖ	博多駅周辺浸水対策事業	約430ha 雨水幹線整備 φ5,000mm～1,800mm L=約5.0 km ポンプ場 新設1箇所、増強2箇所 等	福岡市	H16～H24	
Ⓖ	天神周辺浸水対策事業	約100ha 雨水幹線整備 φ5,000mm～3,000mm L=約3.9 km 等	福岡市	H21～H30	
Ⓖ	明治公園自転車駐車場	自転車611台 原付100台	福岡市	H25～H26	
Ⓖ	(仮称)因幡町通り地下通路	公共地下通路	民間事業者	H27～H30	
Ⓖ	天神地下街南駐車場 仮設車路活用事業	公共地下通路 自転車駐車場	福岡市	H27～H29	

※事業の位置は別図の通り

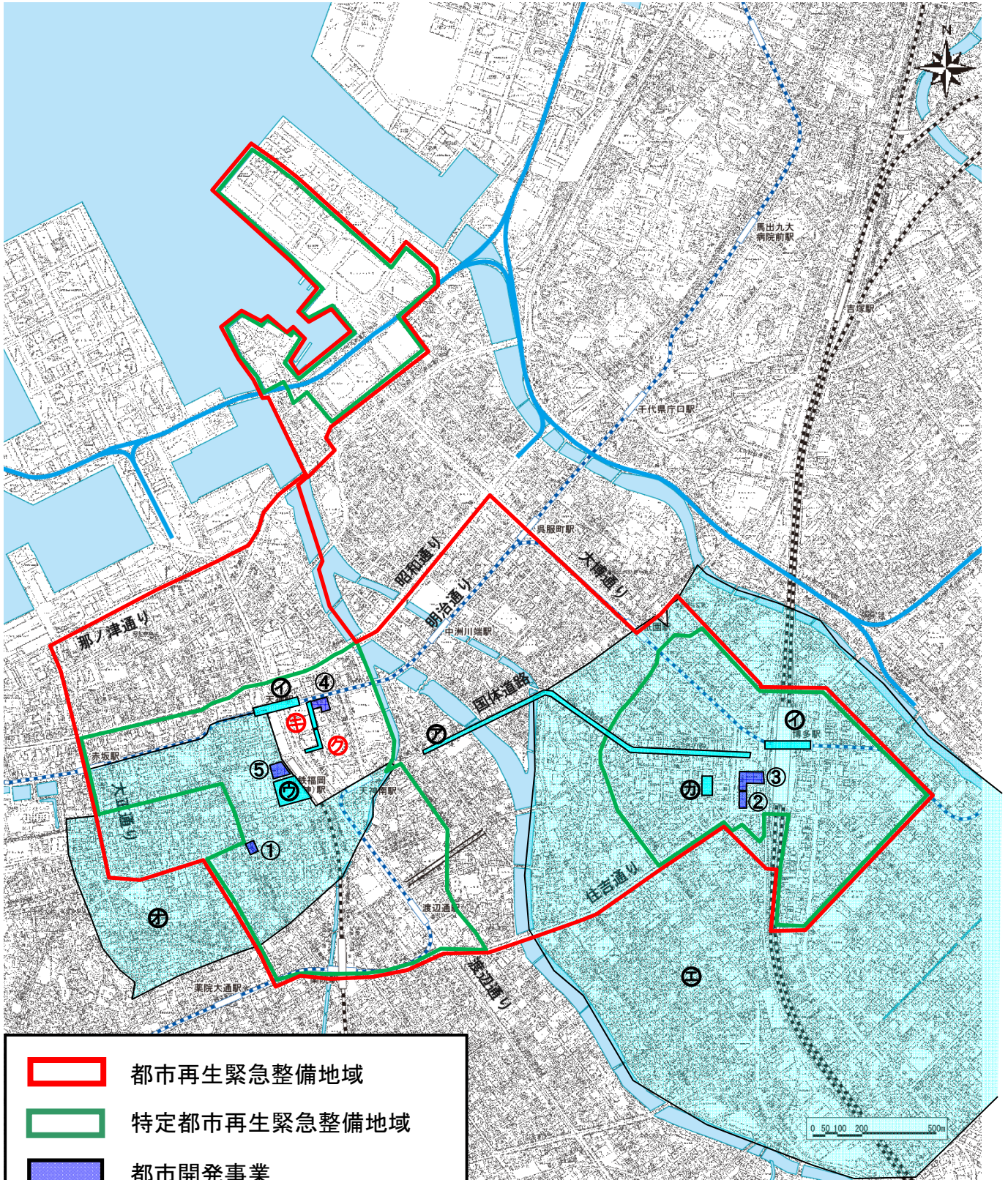
上記の事業により整備された公共公益施設の適切な管理のために必要な事項[Ⓝ]

- ・ 警固公園は、管理者である福岡市とともに同公園の課題に対する取り組みを進めてきた地域の自治協議会、エリアマネジメント組織、警察、ボランティア団体などと連携しながら、天神のまちの魅力的な空間として、また安全・安心なまちづくりのシンボルとして、多くの人々が憩い交流できる空間の維持に努める。

その他、都市の国際競争力の強化のために必要な都市開発事業及びその施行に関連して必要となる公共公益施設の整備等の推進に関し必要な事項[Ⓖ]

- ・ 上記の都市開発事業及び公共公益施設の整備にあたっては、国の内外を問わず来街者が誰でも安心して楽しく歩くことができるようユニバーサルで回遊性の高い都市空間を形成するとともに、災害時でも都市機能の継続性を確保できる高度な防災力を備えた都市空間を形成するものとする。
- ・ 活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市をめざし、高度で創造的な都市の形成を図るため、地域の外国語による情報発信、海外企業・グローバル人材の受入体制の構築及び支援策の充実など国際的なビジネス環境等改善に資する都市機能の向上に係る取組や、海外に向けたプロモーション・セールス、MICEを通じたビジネス交流・ビジネス機会の創出などのシティセールスに係る取組に努める。

福岡都心地域<約 4 5 5 ha> うち特定都市再生緊急整備地域<約 2 3 1 ha>



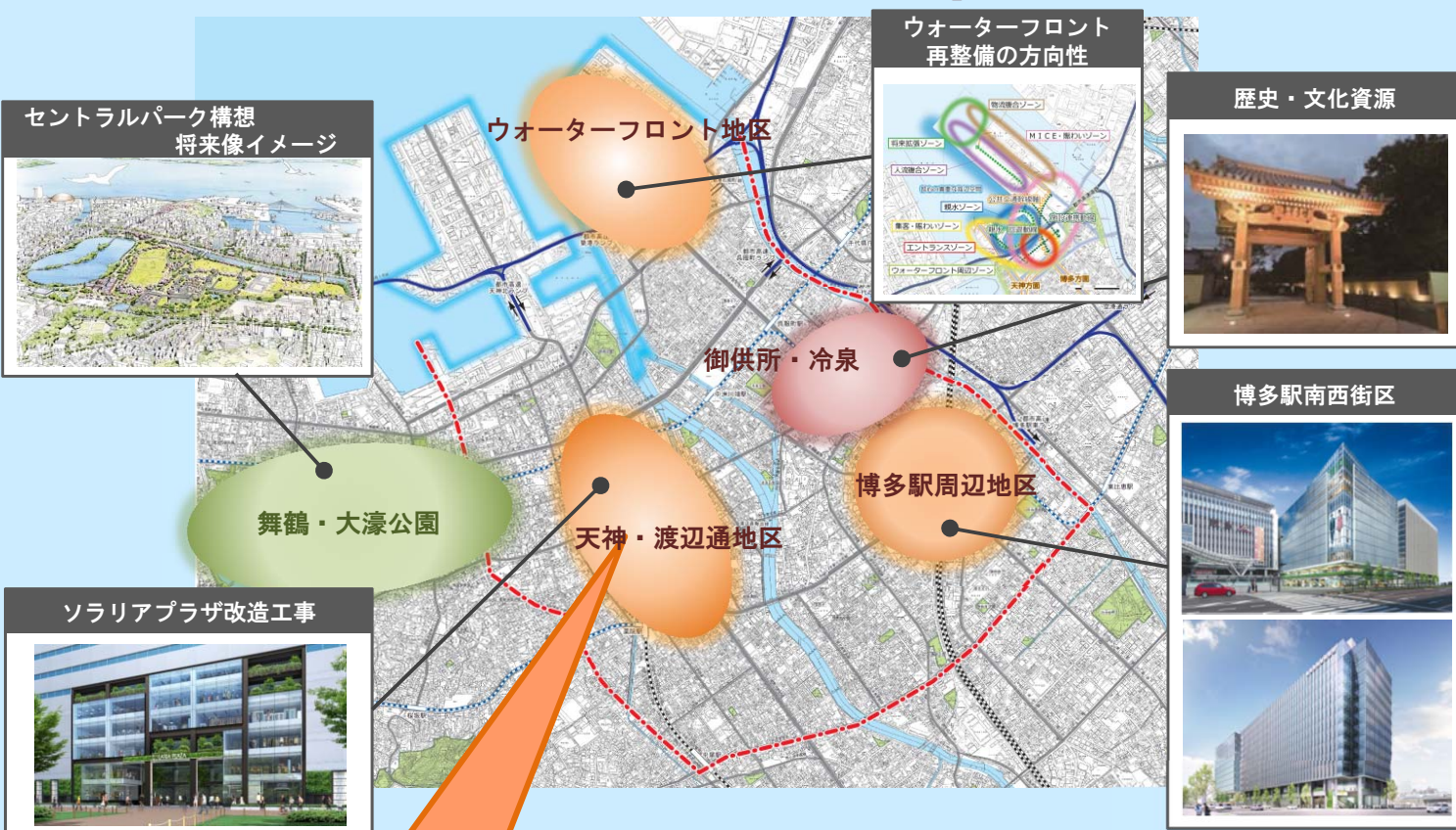
- 都市再生緊急整備地域
- 特定都市再生緊急整備地域
- 都市開発事業
- 公共公益施設整備

『FUKUOKA NEXT』

～「元気で住みやすい」このまちを次のステージへと飛躍させるチャレンジ～



国際競争力の強化に向けた天神や博多駅周辺の機能更新、ウォーターフロント地区の再整備、歴史のまち・博多部の振興、「セントラルパーク構想」推進等により、歴史や風格、賑わいと高度な都市機能を併せもち、エリアの個性を活かしたコントラストのあるまちづくり「FUKUOKA NEXT」を推進。



規制緩和や支援制度

1. 福岡市容積率特例制度

H20.8 「福岡市都心部機能更新誘導方策」運用開始

- ・まちづくりの取組みに応じた容積率緩和が可能

2. 特定都市再生緊急整備地域

H24.1 特定都市再生緊急整備地域 指定

- これまで、都市再生緊急整備協議会において、
 - ・5件の都市開発事業 (博多駅南西街区、天神明治通り地区等)
 - ・6件の公共施設整備 (明治公園自転車駐車場、拠点間回遊案内強化事業等) を整備計画に位置づけ、着実に推進。
- 引き続き、さらに事業の追加を予定。



3. 国家戦略特区

H26.5 国家戦略特別区域 指定

『福岡市グローバル創業・雇用創出特区』

◇ 創業を促進する

- ・雇用労働相談センター (H26.11設置)
- ・スタートアップカフェ (H26.10設置)

◇ 創業環境を整える

- ・MICEイベント時の道路占有基準緩和 (H26.11～事業実施)
- ・航空法高さ制限のエリア単位での特例承認(天神明治通り地区) (H26.11)

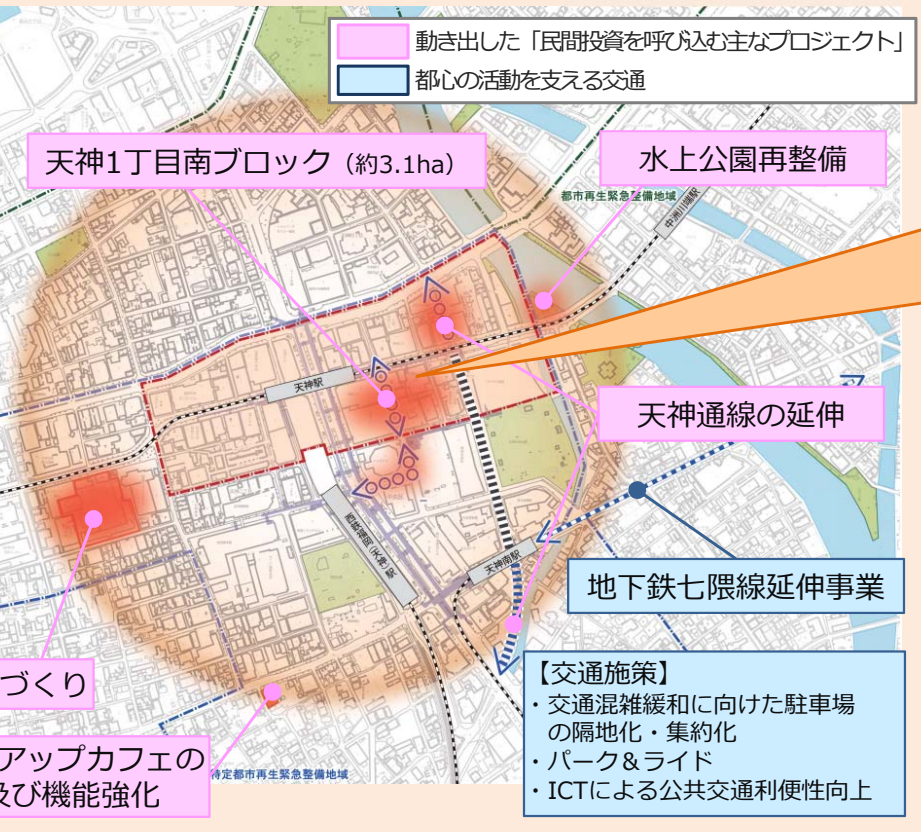
規制緩和や支援制度を活かしたまちづくり

天神ビッグバン ～新たな空間と雇用を創出～



- 今後10年間で30棟のビルの建て替えを誘導
- アジアの拠点都市としての役割、機能を高め、新たな空間と雇用を創出。

- ・延べ床面積：約1.7倍 (444,000㎡⇒757,000㎡)
- ・雇用者数：約2.4倍 (39,900人⇒97,100人)
- ・建設投資効果：約2,900億円
- ・建替え完了後の経済活動波及効果(純増)：毎年約8,500億円

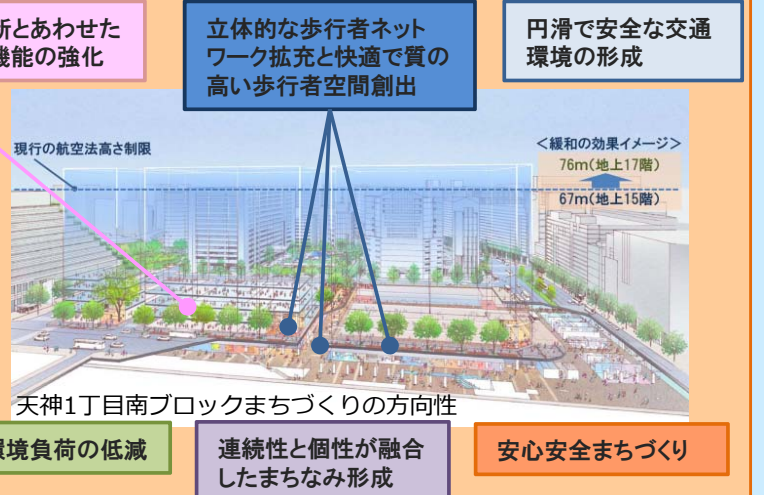
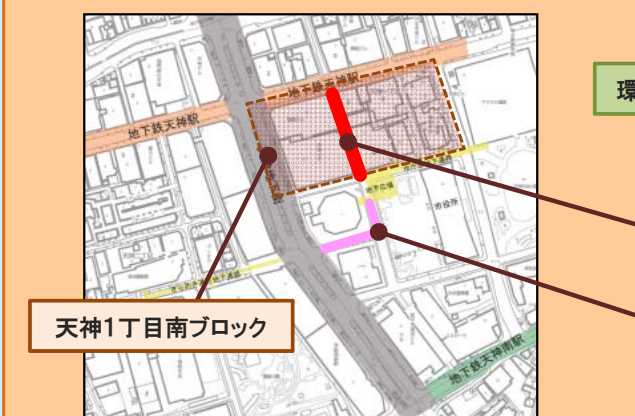


天神明治通り地区のまちづくり

H25.9 「天神明治通り地区 地区計画(方針)」都市計画決定

H27.4 「天神1丁目南ブロック」地区整備計画原案 縦覧開始 (予定)

※容積率 800%⇒最大1,400%



- ※ 本日の協議会で整備計画に追加(予定)
- (仮称) 因幡町通り地下通路
- 天神地下街南駐車場仮設車路活用事業 (地下通路・駐輪場整備)

目的・地域の特性

活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市をめざし、海外との交流を通じ、世界で活躍する企業やグローバル人材をひきつける高度で創造的な都市の形成

■アジアに近い地理的優位性

- (1)福岡空港
 - ・世界有数のアクセス、国際線は欧州直行便を含む19路線
 - ・発着回数(国内3位)、旅客数(国内3位)
- (2)博多港
 - ・国際乗降客数21年連続国内1位
 - ・外航クルーズ寄港数国内1位
 - ・国際海上コンテナ取扱個数国内6位

■コンパクトシティ

- ・空港とビジネス街、繁華街が約2.5km圏内に集積
- ・通勤・通学に要する時間の短さが7大都市圏中1位
- ・都心から空港まで地下鉄で5分

■住みやすい都市

- ・当面続く人口増加
- ・市民の評価 住みやすい95%
- ・日本のビジネスマン「住み良かったところ」全国1位
「勤務地として希望するところ」全国第2位
- ・MONOCLE「世界で最も住みやすい都市」10位

■経済活動が活発な都市

- (1)世界とつながるビジネス環境
 - ・都市機能と国際ゲートウェイ機能が2.5km圏内に集積
 - ・競争力あるオフィス賃料
 - ・国際コンベンション開催件数5年連続国内2位
 - ・200以上の医療機関が外国語受診対応
- (2)企業の集積
 - ・成長産業が集積
 - ・成長分野・本社機能の進出
 - ・開業率の高さ政令都市1位
- (3)九州大学をはじめとする知の集積
 - ・先端学術研究機関が集積
 - ・留学生や理工系学生など豊かな人材(理工系学生数、留学生数、学生の割合はいずれも国内2位)

■産学官民の連携した取組み

産学官民一体となって福岡都市圏の国際競争力強化を進める福岡地域戦略推進協議会と共に持続的な成長戦略の取組み。

■国家戦略特区指定

新たな起業と雇用を生み出す福岡市グローバル創業・雇用創出特区の取組み

■グローバルMICE戦略都市

MICE誘致競争を牽引する育成都市に選定されている。

ターゲット

知識創造型産業、健康・医療・福祉関連産業・環境・エネルギー関連産業、物流関連業、都市型工業を重点分野とし、アジアに近い地理的優位性を活かして、アジアをはじめとした世界各国の企業・人材の呼び込みを図る。

課題及び施策

人材や企業を国内外から呼び込むための支援策が不十分

情報発信力と誘致セールスの強化及び支援策の充実

- ①海外企業やグローバル人材への情報発信、プロモーション、セールス、招聘等のツール作成及び実施 (自治体・民間)
- ②企業進出や就職経験などを学ぶ機会を提供し、交流拠点の形成や国内ルール等の理解促進 (自治体・民間)
- ③関連団体との協働、産学連携の促進など各産業に適した支援策の実施 (自治体・民間)
- ④成長企業を大きく育てる (自治体・民間)

海外市場とのネットワークの不足

MICE開催等による国際的知名度向上や、ビジネス機会の創出

- ⑤国際会議、インセンティブツアー、展示会等のMICEの誘致 (自治体・民間)
- ⑥海外とのネットワーク、ビジネス交流を図るための企業、経済団体等の活動促進及びMICEの利用促進 (自治体・民間)
- ⑦商談会・見本市・セミナー等による海外企業と地場企業等とのビジネス機会の創出 (自治体・民間)
- ⑧ビジネス交流を担う人材と組織の育成 (自治体・民間)
- ⑨地場企業のグローバル化を加速させる (自治体・民間)

外国人が暮らしやすい都市機能が不十分

海外企業やグローバル人材のビジネス・生活環境の整備

- ⑩グローバル人材及びその家族が住みやすい都市機能を実現するため、利便性や回遊性などの環境整備 (自治体・民間)
- ⑪公衆無線LANや海外企業向けの支援機能などビジネス環境の基盤整備 (自治体・民間)
- ⑫民間開発の誘導、公共用地の活用による環境整備 (自治体)

ロードマップ

短期 (H27年度～H30年度)	中期 (H31年度～H34年度)	長期 (H35年度～)
①プロモーション・セールスツール等の作成		
①情報発信・誘致セールス・招聘等の実施		
②国内ルール等の理解促進		
③④支援策の実施、成長企業の育成		
⑤⑥⑦MICE誘致、企業等の活動促進、ビジネス機会の創出		
⑧⑨人材・組織の育成、地場企業のグローバル化		
⑩⑪外国語対応強化		
⑩⑪利便性や回遊性などの環境整備、公衆無線LANなどビジネス環境の基盤整備		
⑫民間開発の誘導、公共用地の活用		
【数値目標】 ・開業率13.0% ・年間新規雇用者数200,000人 ・成長分野・本社機能の進出企業数55社/年(うち外国・外資系企業 17社/年) ・国際コンベンションの開催件数 300件/年 ・展示会への参加者数 1,000,000人/年	【数値目標】 ・国際コンベンション開催数世界ランク50位(ICCA基準)	【目指す姿】 ・成長分野の企業の活動が活発で多くの国内外の企業立地が進む。 ・創造的な人材・企業が世界中から集まっている。 ・国際競争力の高い地域として国内外から評価されている。 ・MICEの拠点都市として国際的に認知されている。

【参考資料】

プロジェクト 概要シート

プロジェクト概要シート

事業区分	・都市開発事業 ・公共公益施設整備	
分野	・ビジネス環境(オフィスなど) ・ 交流 (商業、観光、賑わい) ・ 暮らしやすさ (安全安心、憩い)	
事業名	① 今泉1丁目地区(中央児童会館等建替え施設)	
事業概要	説明	中央児童会館の建て替えについては、機能の拡充とともに、利用者の利便性向上や市費負担の軽減、当該地の立地特性を踏まえた資産の有効活用などの観点から、民間の活力を活用した 官民協働事業により整備 を行う。 (1) 事業手法は「定期借地・賃借入居方式」とする。 ・市が所有する土地を民間事業者へ賃貸し、民間事業者が建物を建設・所有する。 (2) 中央児童会館等の公共施設は、当該民間事業者の建物の高層階に賃借入居する。
	規模	敷地 約1,132㎡ 建物 約5,000㎡(公共施設 約2,800㎡、民間施設 約2,200㎡)
	図/写真	
実施主体	福岡市, 福岡中央児童会館等建替え整備事業株式会社	
実施期間	~H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 H31年度~	
		事業者公募決定 → 施設設計 → 建設工事 → 供用開始
	備考	※スケジュールは、現時点の想定。
都市計画に関する事項、又は特例に関する事項	都市計画に関する事項	—
	特例に関する事項	—
	その他	—
特記事項		

事業区分	・都市開発	・公共施設整備								
分野	・ビジネス環境(オフィスなど)	・アジア交流(商業、観光、賑わい)	・暮らしやすさ(安全安心、憩い)							
事業名	② JRJP博多ビル建設事業									
事業概要	説明	・魅力ある交流拠点機能や安全・安心に配慮したオフィス機能を備えたビル整備								
	規模	・敷地面積 約3,350m ²								
	図／写真	<p>3. 具体的なまちづくりの取り組み →博多駅からつながる立体的歩行者ネットワークを整備</p>								
	1. 外観イメージ									
2. 官民連携の取り組み	<p>「福岡市都心部機能更新誘導方策」を活用し、容積率緩和と併せ、魅力ある都市機能誘導を図る。</p>									
実施主体	九州旅客鉄道株式会社・日本郵便株式会社									
実施期間	～H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度～	
	関係機関協議		→		工事期間(予定)		★H28.4竣工(予定)			
	備考									
都市計画に関する事項、又は特例に関する事項	都市計画に関する事項	—								
	特例に関する事項	—								
	その他	—								
特記事項	<p>本プロジェクトは、「福岡市都心部機能更新誘導方策」の活用により事業実施。 ※「博多駅中央街地区地区計画」 H25.2.12都市計画審議会→3.25決定告示 【都市計画の概要】 九州新幹線全線開業を契機とした賑わいを周辺に波及させるため、まちづくりの取り組み内容に応じた容積率の緩和により、都市機能の強化と魅力の向上に資する取組みを誘導するもの。 (主な取組み内容) ○博多駅から連続する地上・上空・地下の立体的な歩行者動線や、敷地内貫通通路等による歩行者ネットワークの形成 ○国際競争力の強化に資する機能の導入 ○人と車の分離等による交通環境の改善 ○災害に強い安全・安心なまちづくりへの配慮 等</p>									

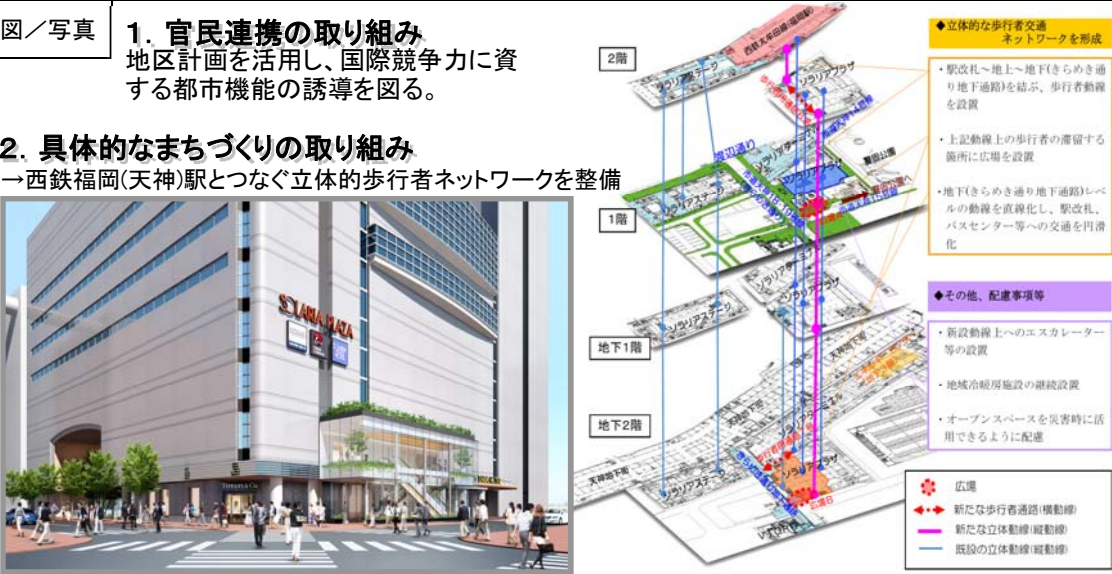
プロジェクト概要シート

事業区分	・都市開発		・公共施設整備						
分野	・ビジネス環境(オフィスなど)		・アジア交流(商業、観光、賑わい)		・暮らしやすさ(安全安心、憩い)				
事業名	③ 博多駅中央街SW計画(仮称)								
事業概要	説明	・魅力ある集客・交流機能を備えた博多に新たな賑わいと安心・安全なネットワーク形成に寄与する施設整備							
	規模	・敷地面積 約5,000m ²							
	図／写真	<p>3. 具体的なまちづくりの取り組み →博多駅からつながる立体的歩行者ネットワークを整備</p> <p>1. 外観イメージ</p> <p>2. 官民連携の取り組み 「福岡市都心部機能更新誘導方策」を活用し、容積率緩和と併せ、魅力ある都市機能誘導を図る。</p>							
	実施主体	日本郵便株式会社							
実施期間	～H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度～
	関係機関協議			工事					
	備考								
都市計画に関する事項、又は特例に関する事項	都市計画に関する事項	—							
	特例に関する事項	—							
	その他	—							
特記事項	<p>本プロジェクトについては、「福岡市都心部機能更新誘導方策」の活用による事業実施。 ※「博多駅中央街地区地区計画」H25.2.12都市計画審議会→3.25決定告示 【都市計画の概要】 九州新幹線全線開業を契機とした賑わいを周辺に波及させるため、まちづくりの取り組み内容に応じた容積率の緩和により、都市機能の強化と魅力の向上に資する取組みを誘導するもの。 (主な取り組み内容) ○博多駅から連続する地上・上空・地下の立体的な歩行者動線や、敷地内貫通通路等による歩行者ネットワークの形成 ○人と車の分離等による交通環境の改善 ○災害に強い安全・安心なまちづくりへの配慮 等</p>								

プロジェクト概要シート

事業区分	・都市開発		・公共施設整備							
分野	・ビジネス環境(オフィスなど)		・アジア交流(商業、観光、賑わい)		・暮らしやすさ(安全安心、憩い)					
事業名	④ (仮称)天神ビジネスセンター建設事業									
事業概要	説明	・ビジネス拠点機能や安全・安心、環境に配慮したオフィスビル整備								
	規模	・敷地面積 3,170㎡								
	図／写真	<p>1. 現況</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>(天神セントラルプレイス跡)</p> <p>※解体終了→駐車場暫定利用</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>(日興ビル)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>(西日本ビル)</p>  </div> </div>								
	実施主体	福岡地所株式会社								
実施期間	～H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度～	
	関係機関協議									
							工事(予定)			
都市計画に関する事項、又は特例に関する事項	備考	※開業時期、工事時期については調整中								
	都市計画に関する事項	—								
	特例に関する事項	—								
特記事項	その他	—								


プロジェクト概要シート

事業区分	・都市開発		・公共施設整備							
分野	・ビジネス環境(オフィスなど)		・アジア交流(商業、観光、賑わい)		・暮らしやすさ(安全安心、憩い)					
事業名	⑤ ソラリアプラザ改造工事									
事業概要	説明	・交通結節機能や歩行者ネットワークの再構築と、魅力ある商業・賑わい空間の創出								
	規模	・敷地面積 約5,700㎡								
	図／写真	1. 官民連携の取り組み 地区計画を活用し、国際競争力に資する都市機能の誘導を図る。								
		2. 具体的なまちづくりの取り組み →西鉄福岡(天神)駅とつなぐ立体的歩行者ネットワークを整備		<ul style="list-style-type: none"> ◆立体的な歩行者交通ネットワークを形成 <ul style="list-style-type: none"> ・駅改札～地上～地下(きらめき通り地下通路)を結ぶ、歩行者動線を設置 ・上記動線上の歩行者の滞留する箇所に広場を設置 ・地下(きらめき通り地下通路)レベルの動線を直線化し、駅改札、バスセンター等への交通を円滑化 ◆その他、配慮事項等 <ul style="list-style-type: none"> ・新設動線上へのエスカレーター等の設置 ・地域冷暖房施設の継続設置 ・オープンスペースを災害時に活用できるように配慮 						
実施主体	西日本鉄道株式会社									
実施期間	～H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度～	
	関係機関協議			工事期間						
	備考									
都市計画に関する事項、又は特例に関する事項	都市計画に関する事項	—								
	特例に関する事項	—								
	その他	—								
特記事項	本プロジェクトについては、既決定の地区計画の変更により事業実施を予定している。 ※「天神2丁目地区地区計画」 H25.2.12都市計画審議会→3.25決定告示 【都市計画の概要】 公共交通機関へ連続する立体的な歩行者動線を確保することにより、天神地区の回遊性や魅力の向上を図るとともに、環境負荷の低減や防災性の向上に資する取組みを図るもの。									

プロジェクト概要シート

事業区分	・都市開発 ・公共施設整備	
分野	・ビジネス環境(オフィスなど) ・アジア交流(商業、観光、賑わい) ・暮らしやすさ(安全安心、憩い)	
事業名	㊦ 地下鉄七隈線延伸事業(天神南～博多)	
事業概要	説明	・区間 天神南～博多 ・建設費 約450億円 ・乗車人員 約6.8万人／日(うち、新規利用者数は約2.1万人／日) ・開業予定 平成32年度
	規模	・営業キロ 1.6km(建設キロ 約1.4km)
	図／写真	
実施主体	福岡市	
実施期間	～H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 H31年度～	H23年度 事業化に向けた取組の開始
	手続き(約3年) → 着工 → 工事(約7年) → 開業(予定)	H32年度 開業(予定)
備考	・鉄道事業許可 ・工事施行認可 ・都市計画決定	
都市計画に関する事項、又は特例に関する事項	都市計画に関する事項	—
	特例に関する事項	—
	その他	—
特記事項	(Blank)	

プロジェクト概要シート

事業区分	・都市開発事業		・公共公益施設整備						
分野	・ビジネス環境(オフィスなど)		・アジア交流(商業、観光、賑わい)		・暮らしやすさ(安全安心、憩い)				
事業名	① 拠点間回遊案内強化事業(地下鉄の旅客案内設備の改良)								
事業概要	説明	<p>○都心部の国際競争力強化に向け、都心部における拠点間の移動の円滑化を図るための案内強化事業として、旅客案内設備等の改良を段階的に実施する。</p> <p>○そのため、まずは、福岡市地下鉄空港線・箱崎線において、特定都市再生緊急整備地域内の天神駅及び博多駅を始めとして、福岡空港駅を含む全駅においてLED表示器の改良を一体的に実施する。</p>							
	規模	<p>地下鉄空港線天神駅及び博多駅のLED表示器の改良(23台) ※地下鉄空港線・箱崎線全駅では174台</p>							
	図/写真	<p>現在のLED表示器と改良後のLED表示器イメージ</p>							
	<p>(現在) ※2段目は次発行先と列車接近の交互表示</p>  <p>(改良後)</p> 		<p>(現在) ※2段目は次発行先と列車接近の交互表示</p>  <p>(改良後)</p> 						
		<p>1. 乗換えに便利な列車など、表示情報の充実 2. JRの「快速」等の表示・放送 3. 7色カラーで表示</p>							
実施主体	福岡市								
実施期間	～H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度～
	<p>拠点間回遊案内強化事業の検討・実施</p> <p style="text-align: center;">福岡市地下鉄の旅客案内設備の改良</p>								
都市計画に関する事項、又は特例に関する事項	備考								
	都市計画に関する事項	—							
	特例に関する事項	—							
特記事項	その他	—							

プロジェクト概要シート

事業区分	・都市開発事業 ・公共公益施設整備											
分野	・ビジネス 環境 (オフィスなど) ・アジア 交流 (商業、観光、賑わい) ・暮らしやすさ(安全安心、憩い)											
事業名	① 拠点間回遊案内強化事業(地下鉄空港線・七隈線乗換案内モニター設置)											
事業概要	説明	<p>○都心部の国際競争力強化に向け、都心部における3拠点間の移動の円滑化を図るため、福岡市地下鉄の案内強化事業に取り組む。</p> <p>○H27年度は、空港・箱崎線と七隈線の乗換案内モニターを設置する。</p>										
	規模	<p>○地下鉄空港線天神駅に乗換案内モニターを設置(2台)</p> <p>※地下鉄全体では3台設置(空港線天神駅2台・七隈線天神南駅1台)</p>										
	図/写真	<p style="text-align: center;">乗換案内モニターイメージ</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">七隈線 天神南駅時刻表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #008000; color: white;">薬院・福大前・橋本方面</th> <th style="background-color: #008000; color: white;">現在の時刻</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12:45 橋本</td> <td style="text-align: center; color: green; font-size: 1.2em;">12:38</td> </tr> <tr> <td>12:52 橋本</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13:00 橋本</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13:07 橋本</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: 0.8em;">福岡市地下鉄七隈線延伸事業 平成32年度 開業予定</p> <p style="font-size: 0.8em;">延伸</p> <p style="font-size: 0.8em;">のりかえは120分以内でお願いたします</p> </div> <p style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-top: 10px;">H32年度の延伸開業以降は、博多方面の時刻表を掲載予定。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 移動時間を考慮し、乗換可能な時刻を表示 2. 遅れ情報も表示し、実際の運行に即した時刻を表示 3. 天神地下街の地図や乗換可能時間(120分)も表示 	薬院・福大前・橋本方面	現在の時刻	12:45 橋本	12:38	12:52 橋本		13:00 橋本		13:07 橋本	
	薬院・福大前・橋本方面	現在の時刻										
12:45 橋本	12:38											
12:52 橋本												
13:00 橋本												
13:07 橋本												
実施主体	福岡市											
実施期間	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>～H23年度</td> <td>H24年度</td> <td>H25年度</td> <td>H26年度</td> <td>H27年度</td> <td>H28年度</td> <td>H29年度</td> <td>H30年度</td> <td>H31年度～</td> </tr> </table>	～H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度～	<p>拠点間回遊案内強化事業の検討・実施</p> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center; width: fit-content; margin: 10px auto;">乗換案内モニター設置</div>	
	～H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度～			
備考												
都市計画に関する事項、又は特例に関する事項	都市計画に関する事項	—										
	特例に関する事項	—										
	その他	—										
特記事項												

プロジェクト概要シート

事業区分	・都市開発事業 ・公共公益施設整備																			
分野	・ビジネス環境(オフィスなど) ・ アジア交流 (商業、観光、賑わい) ・ 暮らしやすさ (安全安心、憩い)																			
事業名	㊦ 警固公園再整備事業																			
事業概要	説明	・都心の魅力的な「中庭」として、また、安全・安心なまちづくりのシンボルとして、多くの人々が憩い交流できる空間へと再整備を行う。																		
	規模	・約1.1ha																		
	図／写真																			
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>(再整備前)</p>  </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 20px;">➡</div> <div style="text-align: center;"> <p>(再整備後)</p>  </div> </div>																			
実施主体	福岡市																			
実施期間	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>～H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>H31年度～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">計画検討 関係者 協議</td> <td style="text-align: center;">整備工事</td> <td style="text-align: center;">供用開始</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	～H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度～	計画検討 関係者 協議	整備工事	供用開始							
	～H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度～											
計画検討 関係者 協議	整備工事	供用開始																		
備考	2012年12月1日 リニューアルオープン																			
都市計画に関する事項、又は特例に関する事項	都市計画に関する事項	—																		
	特例に関する事項	—																		
	その他	—																		
特記事項	<p>○当再整備事業は、グッドデザイン賞、土木学会デザイン賞、全建賞を受賞。単なる公園の改修に留まらず、周囲の施設への波及など、公園を媒体とした社会的な効果が上がっている点が評価された。</p> <p>○周囲の施設への波及の具体例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園に隣接する大型商業施設においては、公園整備完了から1年後、公園側の外壁をガラス張り・壁面緑化へ改修し、公園への眺望を活かしたリニューアルを実施。 ・公園に隣接する警固神社においては、再整備を機に防犯上の観点等から避難地として一体的活用を図るため、公園との出入口通路を確保したことで、神社への参拝客が増加。 																			

プロジェクト概要シート

事業区分	・都市開発事業 ・公共公益施設整備		
分野	・ビジネス環境(オフィスなど) ・アジア交流(商業、観光、賑わい) ・暮らしやすさ(安全安心、憩い)		
事業名	①、④ 博多駅周辺浸水対策事業、天神周辺浸水対策事業		
事業概要	説明	平成11年6月、平成15年7月の集中豪雨により博多駅周辺地区が甚大な浸水被害を受けたことを教訓に、浸水が発生した場合に甚大な被害を受けることが想定される都心部における浸水対策強化に積極的に取り組み、災害に強い安全安心な都市基盤を構築する。 本計画では、整備水準を引き上げ、これまでの雨水管などの流下型施設の整備に加え、雨水貯留管や浸透側溝などによる雨水流出抑制施設の導入を進める。	
	規模	博多駅周辺浸水対策事業：約430ha、総事業費353億円(平成24年度完了) 天神周辺浸水対策事業：約100ha、総事業費139億円	
	図／写真	◆博多駅及び天神周辺雨水施設計画イメージ 	
		※ 施設については、今後の関係機関との協議等により変更があり得る。	
	実施主体	福岡市	
実施期間	~H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 H31年度~		
	博多駅周辺浸水対策事業 (H16~H24) 完了		
	天神周辺浸水対策事業 (H21~H30)		
備考			
都市計画に関する事項、又は特例に関する事項	都市計画に関する事項	—	
	特例に関する事項	—	
	その他	—	
特記事項	—		

プロジェクト概要シート

事業区分	・都市開発		・公共施設整備							
分野	・ビジネス環境(オフィスなど)		・アジア交流(商業、観光、賑わい)		・暮らしやすさ(安全安心、憩い)					
事業名	㊦ 明治公園環境共生型駐輪場整備事業(仮称)									
事業概要	説明	<p>本市の陸の玄関口として広域交通の拠点である博多駅地区において、駅利用者などの利便性の向上を図るため、駐輪施設の整備を行う。</p> <p>整備にあたっては、老朽化している明治公園の再整備の契機を捉え、地下を駐輪場、地上を公園とする立体的な公共空間の活用を図ることで、博多駅周辺の放置自転車を排除するとともに、老朽化した駐輪場を撤去することで、都市景観の向上や安全で快適に回遊できる歩行者空間の創出を図ることで、博多駅からつながる賑わいと回遊性の向上を図る。</p>								
	規模	半地下式駐輪場 (自転車611台、原付100台)								
	図/写真									
										
実施主体	福岡市									
実施期間	～H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度～	
		← 実施設計 →	← 駐輪場工事 →	← 駐輪場供用 →						
備考										
都市計画に関する事項、又は特例に関する事項	都市計画に関する事項	—								
	特例に関する事項	—								
	その他	—								
特記事項	—									

事業区分	・都市開発 ・ 公共施設整備	
分野	・ ビジネス環境(オフィスなど) ・ アジア交流(商業、観光、賑わい) ・ 暮らしやすさ(安全安心、憩い)	
事業名	キ (仮称) 因幡町通り地下通路	
事業概要	説明	・因幡町通り地下通路については、天神地下街南駐車場仮設車路活用事業(地下通路・地下駐輪場)と一体的に整備することにより、来街者の起点と直結する地下鉄空港線天神駅・地下鉄七隈線天神南駅・西鉄福岡天神駅等の天神地区における主要な交通結節点を、地下でわかりやすいバリアフリー動線で相互に結び、来街者にとって利便性が高く、歩いて楽しい賑わいや憩いの空間の創出にも大きく寄与するものとなることから、本市が目指す「アジアの交流拠点都市」に相応しい地下の回遊軸を形成する事業。
	規模	延長=約120m, 幅員=6m
	図/写真	<p>天神地下街南駐車場仮設車路 地下駐輪場・地下通路</p> <p>まちづくりイメージ</p>
	天神明治通り地区における地下通路位置図	
実施主体	民間事業者	
実施期間	~H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 H31年度~	設計 検討
	備考	工事(予定)
都市計画に関する事項、又は特例に関する事項	都市計画に関する事項	—
	特例に関する事項	—
	その他	—
特記事項	※国家戦略特区として航空法高さ制限のエリア単位での特例承認が認められた区域での事業 ※本地下通路を含む地区整備計画について、平成27年秋の都市計画決定に向け、平成27年4月から原案縦覧を開始予定。	

事業区分	・都市開発		・公共施設整備							
分野	・ビジネス環境(オフィスなど)		・アジア交流(商業、観光、賑わい)		・暮らしやすさ(安全安心、憩い)					
事業名	㊦ク 天神地下街南駐車場仮設車路活用事業									
事業概要	説明	<p>○天神地下街延伸工事の際に建設された仮設車路を活用する。</p> <p>○地下1階に天神地下街等へのアクセス性に優れた常設の地下駐輪場を整備するとともに、周辺歩道の上に暫定設置された駐輪施設を撤去することにより、天神地区における歩行者の回遊性及び都市景観の向上を図る。</p> <p>○地下2階には天神地下街等に接続する地下通路を整備し、(仮称)因幡町通り地下通路と一体的に供用することにより地下鉄天神駅や西鉄福岡等の天神地区における主要な交通結節点を結んだ、「アジアの交流拠点都市」に相応しい地下の回遊軸を形成する。</p>								
	規模	<p>・駐輪場 収容台数: 自転車約400台, バイク(125cc以下)約20台</p> <p>・地下通路 延長: 130m, 幅員: 4.0m~5.5m</p>								
	図/写真					<p>~整備イメージ~</p>				
		天神地下街南駐車場仮設車路								
実施主体	福岡市									
実施期間	~H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度~	
					実施設計 関係機関協議	工事	★供用開始予定			
都市計画に関する事項、又は特例に関する事項	備考									
	都市計画に関する事項	-								
	特例に関する事項	-								
特記事項	その他	-								

特定都市再生緊急整備地域の整備計画(平成 25 年 3 月 29 日変更時)

整備計画名	福岡都心地域整備計画
-------	------------

都市の国際競争力の強化に関する基本的な方針[Ⓐ]

- ・ 建築物の建替え等の更新期を捉え、官民共働で高質なビジネス環境や広域から人を集める魅力づくりを推進し、都心部の国際競争力を高め、商業、文化、国際ビジネスなどの集積を促進する。特に、都心部の核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントの3地区について、それぞれの都市機能を高めるとともに、回遊性の向上を図り、地区間相互の連携を高める。
- ・ 鉄道駅や高速バス等の広域交通の拠点となる博多駅地区や天神地区では、建築物の更新期を捉え、駅周辺施設(歩行者通路、駐車場・駐輪場、人工地盤等)を整備するなど交通結節機能の充実強化を図るとともに、地域内に位置する国内外の主要都市と直結する博多港国際ターミナルや新幹線博多駅並びに、近接する福岡国際空港の交通拠点機能の更なる強化を図ることで、快適で利便性の高い国際的な拠点都市を目指す。特に、海の玄関口として国内最大の乗降客数を誇り、日本海側拠点港湾にも位置づけられる博多港において、大型クルーズ船の入港などアジアからの人流拡大に対応した国際ターミナル機能の強化を図る。
- ・ 国際的な集客・交流・観光・アジアビジネスをつなぐ拠点として、商業業務機能が高度に集積する天神・渡辺通地区、博多駅周辺エリアでは、建築物の更新期を捉え、ハイクラスのオフィス環境を備えた業務ビルや魅力ある商業・賑わい空間の高度な集積を図る。
- ・ ウォーターフロントに集積する既存のコンベンション機能とあわせ、国際的なビジネス、会議などの国際交流の場を提供し、快適性を高める交通・商業・文化・交流・宿泊機能等の強化を図る。
- ・ 国際業務拠点の形成を支える、質の高い居住機能、医療機能の導入を図る。
- ・ 災害時でも都市機能の継続性を確保できる高度な防災機能の強化を図る。

都市の国際競争力の強化のために必要な都市開発事業[Ⓑ]

No	事業名 [Ⓒ]	事業概要 [Ⓓ]	実施主体 [Ⓔ]	実施期間(年度) [Ⓕ]	都市計画に関する事項、又は特例に関する事項 等 [Ⓖ]
①	今泉1丁目地区(中央児童会館等建替え施設)	約 0.1ha	福岡市 ※PPPにより事業者 公募中	H25～H27	
②	(仮称)新博多ビル建設事業	約 0.2ha	九州旅客鉄道株式会社	H25 着手予定	
③	博多駅中央街 SW 計画(仮称)	約 0.6ha	日本郵便株式会社	H25 着手予定	
④	(仮称)天神ビジネスセンター	約 0.3ha	福岡地所株式会社	開業時期調整中	
⑤	ソラリアプラザ改造工事	約 0.6ha	西日本鉄道株式会社	H25 着手予定	

※事業の位置は別図の通り

都市の国際競争力の強化のために必要な公共公益施設の整備に関する事業[Ⓗ]

No	事業名 [Ⓘ]	事業概要 [Ⓛ]	実施主体 [Ⓚ]	実施期間(年度) [Ⓛ]	都市計画に関する事項、又は特例に関する事項 等 [Ⓜ]
㊦	地下鉄七隈線延伸事業(天神南～博多)	延長 1.6km	福岡市	H24～H32	
㊧	拠点間回遊案内強化事業	地下鉄の旅客案内設備の改良	福岡市	H24～H26	
㊨	警固公園再整備事業	約 1.1ha	福岡市	H24	
㊩	博多駅周辺浸水対策事業	約 430ha 雨水幹線整備 φ5,000mm～1,800mm L=約 5.0 km ポンプ場 新設1箇所、増強2箇所等	福岡市	H16～H24	
㊪	天神周辺浸水対策事業	約 100ha 雨水幹線整備 φ5,000mm～3,000mm L=約 3.9 km 等	福岡市	H21～H30	
㊫	明治公園・環境共生型駐輪場整備事業(仮称)	自転車 500 台 原付 100 台	福岡市	H25	

※事業の位置は別図の通り

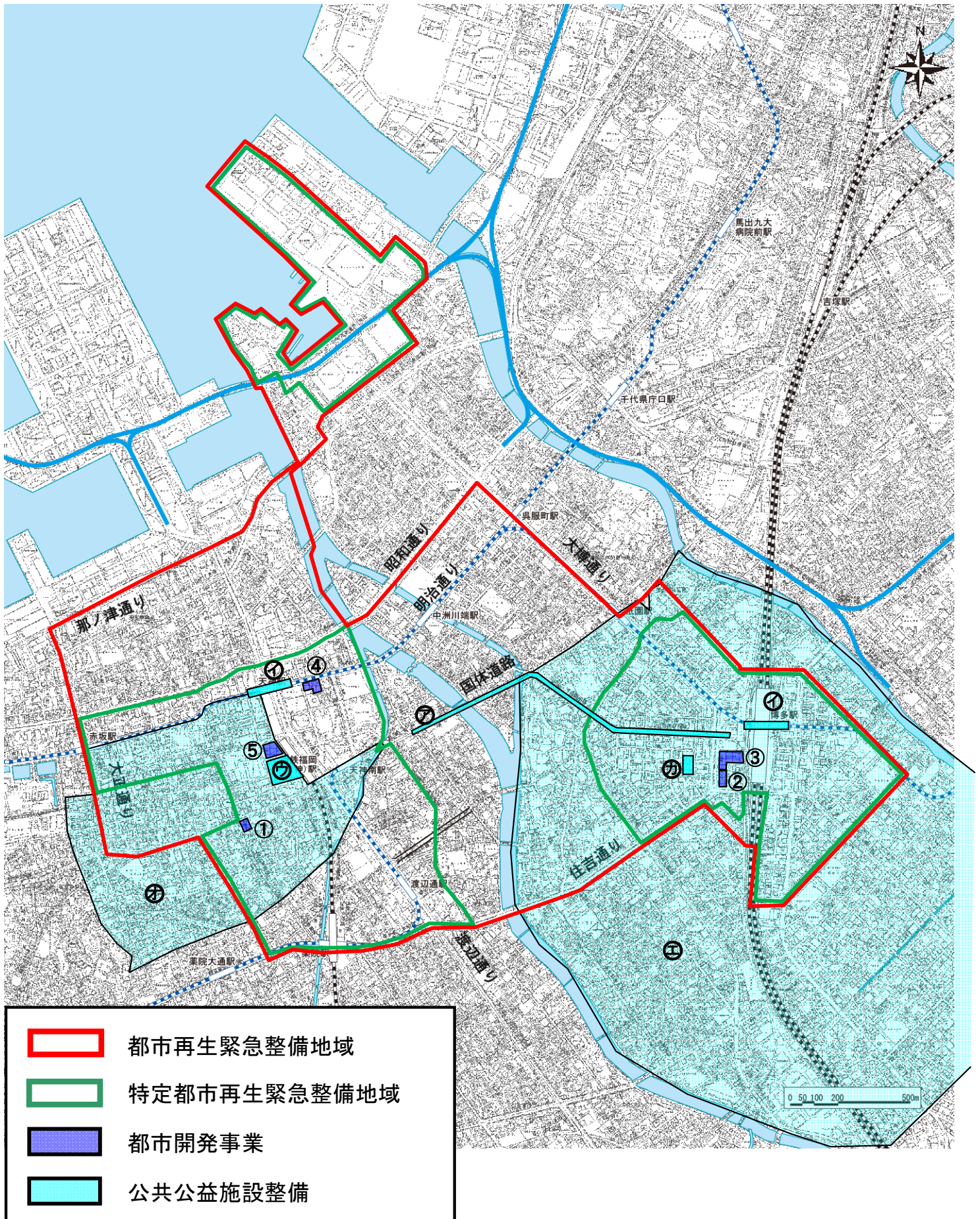
上記の事業により整備された公共公益施設の適切な管理のために必要な事項[Ⓝ]

- ・ 警固公園は、管理者である福岡市とともに同公園の課題に対する取り組みを進めてきた地域の自治協議会、エリアマネジメント組織、警察、ボランティア団体などと連携しながら、天神のまちな魅力的な空間として、また安全・安心なまちづくりのシンボルとして、多くの人々が憩い交流できる空間の維持に努める。

その他、都市の国際競争力の強化のために必要な都市開発事業及びその施行に関連して必要となる公共公益施設の整備等の推進に関し必要な事項[Ⓖ]

- ・ 上記の都市開発事業及び公共公益施設の整備にあたっては、国の内外を問わず来街者が誰でも安心して楽しく歩くことができるようユニバーサルで回遊性の高い都市空間を形成するとともに、災害時でも都市機能の継続性を確保できる高度な防災力を備えた都市空間を形成するものとする。

福岡都心地域<約 4 5 5 ha> うち特定都市再生緊急整備地域<約 2 3 1 ha>



- 都市再生緊急整備地域
- 特定都市再生緊急整備地域
- 都市開発事業
- 公共公益施設整備

福岡都心地域都市再生緊急整備協議会 第3回会議 傍聴にあたっての注意事項

福岡都心地域都市再生緊急整備協議会事務局

1 会議の傍聴を希望する場合の手続

- (1) 本日の12時30分から12時45分まで、福岡国際ホール B 前にて、傍聴の受付を行います。
- (2) 傍聴希望者が定員（10名）を超えた場合は、抽選となります。
- (3) 受付時に整理券（番号票）を配付いたします。傍聴希望者が定員を超えた場合は、12時45分に受付前のロビーにて抽選を行いますので、整理券持参の上、お集まり下さい。
抽選及び入場時に整理券が必要ですので、紛失しないようお願いします。
整理券を紛失した場合は、傍聴できません。

2 会場への入場

- (1) 会場へは、会議運営に関する議事後に、入室をご案内します。係員が案内しますので、受付前ロビーに集合し、係員の指示に従い入場していただきます。
- (2) 途中退席は可能です。

3 傍聴にあたって守るべき事項

会議の円滑な運営のため、委員の自由な発言・議論の妨げとならないよう、また、他の傍聴者の妨げとならないよう、傍聴人は会議場の中では静粛にし、次の事項を必ず守ってください。

- (1) 会議の開催中は、静かに傍聴し、構成員の発言に対して拍手などにより賛成、反対の意向等を表明しないこと。
- (2) 会議場において発言しないこと。
- (3) のぼり、旗、プラカード、鉢巻、たすき等の示威的な行為をしないこと。
- (4) みだりに席を離れないこと。
- (5) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) 他の傍聴者の迷惑となるような行為をしないこと。
- (7) 上記(1)～(6)のほか、会議場の秩序を乱し、又は会議運営の妨げとなるような行為をしないこと。

※携帯電話はマナー・モードにするか電源をお切りください。

4 秩序の維持

- (1) 傍聴人は、会議を傍聴にあたっては、会議の議長及び事務局の指示に従ってください。
- (2) 傍聴人が上記3の規定に違反したときは、会議の議長は必要な措置を命じることができます。
- (3) 傍聴人が、会議の議長及び事務局の指示又は命令に従わないときは、退場していただく場合があります。